

リチウムイオン電池は発火の危険があります

～パソコンや小型家電は正しいリサイクルをお願いします～

多くの充電式の小型家電（モバイルバッテリー・ハンディ扇風機・電動歯ブラシ・加熱式たばこなど）には、リチウムイオン電池が使用されています。リチウムイオン電池は、過度な力が加わると激しく発熱や発火を引き起こし、大変危険です。西秋川衛生組合でも発火事故が急増しています。他の自治体では、写真のような事態が確認されています。



＜火災を防ぐポイント＞

- ①充電式の家電製品を処分する際は、製品の取扱説明書を確認する。
- ②リチウムイオン電池が使われている製品は、電池を外して分別する。

例) デジタルカメラを廃棄する場合

デジタルカメラ本体は、「使用済小型電子機器」として排出。

リチウムイオン電池は、「**有害ごみ**」として排出。

- ③リチウムイオン電池内蔵か不明だが、電池だけを取り外すことができない製品やリチウムイオン電池内蔵製品を廃棄する場合は、単体で透明の袋に入れ**「有害ごみ」**の日に出してください。

*パソコンや小型家電は資源として利用価値のある金属を含んでいます。住民・事業者のみなさんは、小型家電リサイクル法などに基づく適切なリサイクルをお願いいたします。

町下水道事業計画変更(案)の縦覧について

奥多摩湖周辺単独処理場の『小河内処理区』と多摩川流域下水道に接続する『多摩川流域下水道多摩川上流処理区関連下水道』の2処理区下水道事業計画については、事業計画期間が令和7年度末であるため、期間の延伸に伴い、財政計画の追加と下水道区域の見直しをしました。

つきましては、下水道事業計画の縦覧と意見照会を下記のとおり実施します。

縦覧期間：12月8日（月）～12月22日（月）

縦覧場所：環境整備課下水道業務係、古里出張所

ご意見については12月22日（月）（消印）までに任意様式にて、日付、住所、氏名、電話番号を記載のうえ、環境整備課下水道業務係までご提出ください。

※計画案は町ホームページでも閲覧可能です。

また、下水道事業では限られた財源を有効に活用することと、個人の下水道普及に係る工事（各戸への公共マス設置や合併処理浄化槽の設置等）について、令和9年度以降の方針についても検討を進めています。ご意見がありましたら上記事業計画と併せてご意見をお聞かせください。

※このページの内容の問い合わせは、環境整備課 ☎ 83-2367